

# 「メキシコにおける外資政策の転換と経済構造の変化」

中央大学大学院商学研究科

博士後期課程

田 邊 栄 治

## (目次)

- 1.はじめに
- 2.外資政策の転換とその結果
  - 2.1 1993年外資法改正にいたる流れ
  - 2.2 1973年外資法の特徴と運用の弾力化
  - 2.3 1989年施行規則の制定と外国資本参入の自由化
- 3.外国資本のメキシコ進出
  - 3.1 対メキシコ投資の増加
  - 3.2 外国資本のメキシコでの経済活動
  - 3.3 メキシコにおける貿易収支の変化
- 4.小括

## 1. はじめに

1980年代に起きた累積債務危機で発展途上国への対外投資が急減する以前でさえ、またメキシコは世界最大の国際投資国であるアメリカ合衆国と地理的に近いにもかかわらず、あまり対外投資を引きつけてこなかった<sup>1</sup>。メキシコ国内には外国からの投資に対して、懐疑的な見方をしている人が多いともいわれる<sup>2</sup>。そのため、経済的自立と保護主義を基本とする経済政策として輸入代替工業化が行なわれてきた。1982年に起きた累積債務危機以降、輸出主導の工業化へと開発戦略を転換させてきた。

メキシコ国内の政策に注目すると、累積債務危機直後に大統領に就任したデ・ラ・マドリ大統領は、公企業が経済活動の中心に位置していたメキシコの経済構造の改革を試みた。つまり、政府の役割を小さくして市場原理が貫徹する経済構造を構築することである。この政策を推進するにあたって、(1) 貿易、海外投資の自由化によるメキシコ経済の対外開放、(2) 金融部門の改革、(3) 政府の役割の縮小を目指した公企業改革、(4) 産業政策の転換と規制緩和による自由化と効率化を行なってきた。また、メキシコ国内での資本の流れを政府の目の届くところに置くことで資本逃避が起こるのを防ぐため銀行を国有化した。次のサリナス大統領も前政権の改革を引き継ぎつつも、効率化や国際競争力の強化を目的に、貿易の自由化、外資規制の緩和、金融制度改革を柱とする政策を行なってきた。

対外政策をみても、アメリカ合衆国、カナダ3カ国間でNAFTAを結成し、また1994年にはOECDへの加盟をはたすなど、経済の対外開放を進めてきた。その結果、貿易と資金移動の両面からアメリカとの関係が深まっているといえる<sup>3</sup>。

そこで本稿の目的は、メキシコにおける外国投資法の変遷をたどりながら、アメリカ資本との経済関係が深まっていることをさらに検証することである。

## 2. 外資政策の転換とその結果

### 2.1 1993年外資法改正にいたる流れ

外国投資<sup>4</sup>をメキシコへ導き、国家の発展に寄与するためのルールを明確にすることを目

---

<sup>1</sup> Pierre Poret (1994)p.10

<sup>2</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992)pp.65-66

<sup>3</sup> 詳しくは、田邊 (2002)

<sup>4</sup> ここでいう外国投資とは

(イ) どのような割合であれ、メキシコ企業への外国人投資家の参加

(ロ) 外国資本が過半数を超えるメキシコ企業によって行なわれる投資

(ハ) この法律によって予期されている活動や行為への外国人投資家の参加

的に、1993年12月新しい外国投資法(以下、1993年外資法と記す)が施行された。この1993年外資法は、1973年に制定された外国投資法(以下、1973年外資法と記す)を改正したものである。ただ、1982年に起きた累積債務危機以降、1973年外資法は施行規則を変更するなど、弾力的に運用されてきた。1989年に定められた外国投資法施行規則(以下、1989年施行規則と記す)は1973年外資法を弾力的に運用するために定められたもので、この1989年施行規則を法制化したものが1993年外資法である。

1970年代から1989年施行規則の制定までのメキシコの外資政策は大きく三つの段階に分けることができる<sup>5</sup>。

- ①1973年 外国投資法の制定
- ②1977～82年 極めて制約的な時代
- ③1983～88年 段階的開放の時代

この1989年施行規則は新たな段階の始まりということである。

そこで1973年外資法から1993年外資法にいたるメキシコにおける外国投資法の変遷をたどってみよう。

## 2.2 1973年外資法の特徴と運用の弾力化

1973年外資法は、海外からのメキシコ投資に関してはじめて明文化された法律であった。この法律は、1993年外資法が成立するまでの20年間、施行規則の変更などはあったが、メキシコにおける外国投資法の基本法としての地位を維持してきた。

1973年外資法では、原則として外国資本は49%以上の出資ができないこととなっており、また、外国資本によるメキシコ企業買収や外国企業によるメキシコでの経済活動も規制されていた<sup>6</sup>。ただ、外国投資委員会<sup>7</sup>が、メキシコ経済にとって有益であると判断すれば、外国資本の出資比率を緩めることができた<sup>8</sup>。

---

のことをいう(第2条第2項)。

<sup>5</sup> この三段階の区分は、1989年施行規則について、フェルナンド・サンチェス・ウガルテ商務工業省外資担当次官がメキシコ日本商工会議所で行なった講演を中村勝隆氏が紹介したもの。詳しくは中村(1989) pp.32-36

<sup>6</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992) p.43

<sup>7</sup> この委員会は大統領の他に内務省(Ministry of Interior)、外務省(Ministry of Foreign Relation)、金融財政省(Ministry of Public Credit and Finance)、鉱山・エネルギー省(Ministry of Mines and Energetic)、商務工業省(Ministry of Commerce and Industrial Promotion)、労働省(Ministry of Labor)、計画・予算省(Ministry of Programming and Budgeting)の7省庁の代表によって構成されていた。Sandra F. Mavigla (1986) p.292

<sup>8</sup> ただ、外国資本が過半数を超える、つまり支配・経営権がメキシコ企業にない場合、外国投資委員会から承認を得るまで時間がかかるといった不利益を受けることになる。Sandra F. Mavigla (1986) p.293

この外国投資委員会の影響力は大きく、外国資本がメキシコ企業の資本を 25%以上の取得しようとするときや企業の固定資産の 49%以上を購入もしくはリースしようとするときは必ず許可を必要とした<sup>9</sup>。また、この時期は開発戦略として、輸入代替工業化政策が採られており、企業のメキシコ化政策が目指されていた。

1982年に起きた累積債務危機により、開発戦略をこれまでの輸入代替工業化から輸出主導の工業化へと転換した。そこで1984年2月にデ・ラ・マドリ大統領はガイドライン（以下、1984年ガイドラインと記す）を公表した。この1984年ガイドラインは、メキシコ経済が順調に、バランスの取れた成長を達成するために最も重要と考えられる部門<sup>10</sup>に外国投資を有効に（active）、計画的に（systematic）、選択的に（selective）振り向けることを目的としたものであった。

**表2.1 外国投資の優先的受け入れ業種**

分類	
非電気設備、機械装置	農業用機械・器具、木工用機械、食品加工機械、飲料加工瓶詰め機械、石油・石油産業設備、金属切削・形成用数値制御装置、織物産業機械、プラスチック成形機械、グラフィック・アート用工業機器、クレーン・滑車
電気機械、製品	高出力発電機、加工業用のタービン、高性能ターボ圧縮機
電気設備、装置	通信機器、コンピュータ用磁気テープ・ディスク、コンピュータ・部品・コンポーネント、プロセス管理装置、電子コンポーネント部品、工学・科学・化学装置、家電製品
運送設備、機材	350cc以上のオートバイおよび類似車両、船舶・機関車用内燃機関、造船・修理
金属機械	高度技術冶金、高精度マイクロ鑄造・特殊工具
化学産業	製薬原材料、合成樹脂とプラスチック、特殊機具
その他製造業	精密測定機器、医療機器・装置、写真機材、ハイテクノロジーの新素材
高度な技術サービス	バイオテクノロジー
ホテル	ホテル事業

（出所）Sandra F. Maviglia(1986) p.296より作成

1984年ガイドラインでは優先的に受け入れる分野が公表されている。これらは大きく3つに分類されている<sup>11</sup>。

- ①一人当たりの必要投資額がとくに大きく複雑な分野  
 (particularly complex industries utilizing large investments per man-hour)
- ②急速に変化するハイテク分野 (rapidly changing high-tech fields)
- ③輸出志向分野

これらの分野に該当する業種としても公表されている（表 2.1）。ただ、この優先的に受け入れる分野の投資であっても外国資本の参加が過半数以上となるときは、外国投資委員会の事前承認を必要としていた。

<sup>9</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992) p.44

<sup>10</sup> 国際収支バランスを好転させるもの、輸出競争力のある製品や輸入代替品の生産、科学技術の発展に寄与するものなどがあげられている。Sandra F. Maviglia (1986) p.295

<sup>11</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992) p.47 注 43) 参照

## 2.3 1989年施行規則の制定と外国資本参入の自由化

1988年12月に就任したサリナス大統領は、翌1989年5月に1973年外資法の新しい施行規則である1989年施行規則を發布した。大統領の基本的目標・政策が述べられる『国家開発計画 1989-1994』<sup>12</sup>において、外国資本が輸出主導の工業化の推進に重要な役割を担うと考えられた。また、大幅な自由化により前政権のデ・ラ・マドリ大統領とは一線を画した積極的な外国資本導入を目指すために、この1989年施行規則が制定された<sup>13</sup>。1989年施行規則により、サリナス大統領は任期最終年である1994年に外国資本が年間60億ドルまで増えることを期待した<sup>14</sup>。

1989年施行規則の特徴として、自動承認制の導入により過半数の外国資本の参入が比較的オープンになったこと、外資法以外の個々の法律や連邦政府の定める諸規則によるとされていた分野や業種に対する外国資本の参入についてある程度門戸を開放したこと、外国資本が参入するときの手続きを簡素化したことなどがあげられる<sup>15</sup>。

表2.2 1989年施行規則における規制分野

<b>国家、メキシコ資本にのみ留保されている分野</b> 林業、石油とガスの採掘、石油の精製、基礎石油化学、ウランの採掘・精製、電力供給、運輸業(海洋輸送や観光を除く)、電信電話、金融機関(投資会社やコンサルタントサービスを)
<b>外資の参入が34-49%に規制されている分野</b> 漁業、鉱業(石油、ガス、ウランを除く)、銃火器や薬莢の製造・販売、輸送設備、遠距離通信(電信電話を除く)、金融会社、自動車産業
<b>100%の外資参入について事前承認が必要ない分野</b> 食料・飲料・タバコ、織物・アパレル・革製品、木材・紙製品、科学産業(石油精製、基礎石油化学、二次石油化学製品を除く)、機械・装置・部品(銃火器や薬莢を除く)、その他製造業(貨幣製造を除く)、レストラン・ホテル・交易(液化ガス、銃火器、薬莢を除く)
<b>事前承認によって100%の外資参入が認められる分野</b> 農業、家畜の飼育・狩猟、出版・印刷、建設・架設、民間教育サービス

(出所)New regulation on foreign investment, *Review of the situation of Mexico*, Vol.65 (No.764) pp.291-294より作成

1973年外資法では、原則として外国資本がメキシコ企業へ出資するとき49%以上はできないといった厳しい制限があった。それが1989年施行規則においては、規制されている業種(表2.2)を除いて、企業の新規設立にあたって商務工業省への登録のみで外国資本の100%出資が可能となった<sup>16</sup>。既存のメキシコ企業の場合でも、条件を満たしているの

<sup>12</sup> 生産の国際的な一体化やそこで生じた相互依存が顕著なため、改革と近代化につとめなければならない。また、どの国もこれからの競争に備えて計画を策定している。このような国際情勢を念頭に、メキシコはこの計画を策定にあたった。The National Development Plan for 1989-1994 p.283

<sup>13</sup> 田島(1997) pp.118-121

<sup>14</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992) pp.49-50

<sup>15</sup> 中村(1989) p.28

<sup>16</sup> ただ、登録にあたって、次の6項目の条件を満たす必要があった

れば<sup>17</sup>、1989年5月17日から1992年5月16日までの3年以内であれば、外国資本の出資比率の引き上げは登録のみで自由に行なえた。また、外国資本がメキシコにおいて新しい工場の開設や再配置、新しい分野への進出、新生産ラインへの投資を行なうときは事前承認が必要とされているが、抜け道もあり<sup>18</sup>、多くの場合は事前承認なしに行なうことができた<sup>19</sup>。

サリナス大統領が1973年外資法を改正するのではなく、1989年施行規則を制定するという政治的判断を下したのは、メキシコ国内には外国投資に対して懐疑な見方をしている人が多いためである<sup>20</sup>。ただ、法律の改正ではなく、施行規則の制定で対応するということは、この規則が無効となったときは元の法律に戻るということを意味している。また、アメリカがNAFTA3カ国内の投資について平等な取り扱いを求めるなど、外国投資に関してはNAFTA交渉の席でも話題となっていた<sup>21</sup>。くわえて、後で検討するが、外国資本がメキシコ経済に与える影響が大きくなってきたことが要因となって、1993年の外資法改正へとつながっていく。

表2.3 1993年外資法の規制分野

	外資比率上限	主要対象分野
国家に留保される14分野		石油、基礎石油化学、電力、核エネルギー、郵便、鉄道、造幣、港湾施設・空港・ヘリポートの管制・管理・監督
メキシコ資本に留保される6分野		陸上旅客・貨物輸送、ガソリン・液化ガスの小売、テレビ・ラジオ放送(ケーブルテレビを除く)、開発金融機関、信用組合
外資比率規制分野	10%	生産協同組合
	25%	国内及び専門航空輸送
	30% (金融機関)	金融持株会社、マルチ銀行、証券会社、証券スペシャリスト
	49% (28分野)	保険、尚替、リース、ファクタリング、投資信託、新聞印刷・発行、ケーブルテレビ、公共回線電話サービス、総合港湾管理、鉄道関連サービス
	外国投資委員会の承認により外資の過半数参加を認める9分野	空港ターミナル管理、法務サービス、格付け機関、保険代理店、セル式電話サービス、幼稚園・小中高等学校・大学等の私立教育、港湾サービス

(出所)東銀週報1994年1月27日 p. 5

- ①創業時における固定資産への投資は1億ドル以下とする
- ②メキシコ以外の国から持ち込んだ資金(funds)で投資を行なうこと
- ③工場などの施設は、メキシコシティ、グアダハラ、モンテレイ以外の都市に位置すること
- ④操業開始後少なくとも3年は累積外貨バランスが赤字にならないこと
- ⑤雇用を創設して、労働者に教育・訓練を行なうこと
- ⑥適切な技術を使用して、環境に関連する法や規則に従うこと

<sup>17</sup> 注) 13に示した6項目の条件のほかに、固定資産へ少なくとも既存の固定資産の30%に相当する額の新規投資を行なうことが必要となっている。

<sup>18</sup> 注) 13に示した6項目の条件のほかに、固定資産へ少なくとも既存の固定資産の10%に相当する額の新規投資を行なうことが必要となっている。

<sup>19</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992) pp.52-53

<sup>20</sup> J. Hayden Kepner, Jr. (1992) pp.65-66

<sup>21</sup> John V. Sweeney (1991)p.38

1993年外資法は、1994年に発行するNAFTAをも視野に入れた改正であったが<sup>22</sup>、それだけでなく外資政策の点でも輸入代替工業化から輸出主導の工業化への転換をはかったものと考えられる<sup>23</sup>。1989年施行規則を法制化したものが1993年外資法であるが、1989年施行規則に比べても規制が緩和されている（表2.3）。

さて、これまでメキシコにおける外国投資法の変遷をたどってきたが、次にその過程でメキシコへの外国投資がどのように変化しているのかを見ていこう。

### 3. 外国資本のメキシコ進出

#### 3.1 対メキシコ投資の増加

表3.1 海外からの対メキシコ投資のフロー

(単位:10億ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
海外からの投資の合計	2.0	2.4	1.6	3.9	3.5	6.0	17.5	22.4	33.3	19.2	-3.2
直接投資	2.0	2.4	2.6	2.9	3.2	2.6	4.8	4.4	4.4	11.0	7.0
新たな投資	1.5	1.9	2.3	2.2	1.7	1.1	3.4	3.0	3.0	5.7	4.4
再投資	0.5	0.6	0.4	0.7	1.1	1.1	1.4	1.0	1.4	2.4	1.5
企業間勘定	-0.1	-0.1	-0.1	*	0.4	0.4	-0.1	0.4	-0.1	2.9	1.1
ポートフォリオ投資	--	--	-1.0	1.0	0.4	3.4	12.8	18.0	28.9	8.2	-10.1
株式市場	--	--	--	--	0.5	2.0	6.3	4.8	10.7	4.1	0.5
ペソ建て国内証券	--	--	--	--	--	--	3.4	8.1	7.4	-2.2	-13.9
外貨建て国内証券	--	--	-1.0	1.0	-0.1	1.4	3.0	5.1	10.8	6.3	3.2

(注)\*印は500万ドル以下

(出所) Banco de México *The Mexican Economy '95* p.257, '96 p.315

海外からメキシコへの投資を見てみよう（表3.1）。まず目につくのが1990年以降の増加である。そのなかでも、とくにポートフォリオ投資の急増が目立つ。ポートフォリオ投資が急増した要因としては、証券会社経由ではあるが、1989年7月にボンデス（BONDES）、アフスタボノス（AJUSTABONOS）、テソボノス（TESOBONOS）の3種類の国債が、続

表3.2 海外市場での債券発行

(単位:100万ドル)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
ラテンアメリカ・カリブ全域	7,192	12,577	28,794	17,941	23,071	46,915
メキシコ	3,782	6,100	11,339	6,949	7,646	16,353
ブラジル	1,837	3,655	6,465	3,998	7,041	11,545

(注)発行額は粗発行額で、中期ユーロを含む

(出所) CEPAL, *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe 2000* CuadroA-14

いて1990年12月にはセテス（CETES）の外国人投資家の購入が解禁されたことがあげられる。また、1989年には外貨建て債券が発行できるなど、1982年の累積債務危機で失った

<sup>22</sup> Jorge A. Vargas (1994)pp.207-208

<sup>23</sup> 田島 (1997) p.120

信用を回復できたことも大きな要因のひとつと考えられる。これはメキシコが海外で発行する債券の割合が、海外で発行されるラテンアメリカ・カリブ全域の債券の多くを占めていることからいえるだろう（表 3.2）。

さて、次に直接投資を見ていこう。1990 年前後で若干の変動はあるものの、対メキシコ直接投資のフロー額は増加傾向を示している。表 3.3 は海外からの直接投資がどのような分野に行なわれてきたのかを産業別に示したものである。対メキシコ投資のなかで、製造業に対する投資がもっとも多くを占めていることがわかる。ただ、1990 年以降、サービス産業への累積額が急増しているが、これは運輸、通信、金融業務向けのものであったといわれている<sup>24</sup>。これらは 1989 年施行規則ではメキシコ国家やメキシコ資本にのみ留保される分野だったが、1993 年外資法で参入可能となった分野なので今後はさらに増加するものと思われる。

表3.3 産業別直接投資累積額

(単位:10億ドル)

	合 計	製 造 業	サービス産業	商 業	鉱業・農業
1982	10.8	8.3	1.3	0.9	0.2
1983	11.5	8.9	1.3	1.0	0.3
1984	12.9	10.2	1.4	1.0	0.3
1985	14.6	11.4	1.8	1.1	0.3
1986	17.1	13.3	2.2	1.3	0.3
1987	20.9	15.7	3.6	1.3	0.4
1988	24.1	16.7	5.5	1.5	0.4
1989	26.6	17.7	6.6	1.9	0.4
1990	30.3	18.9	8.8	2.1	0.6
1991	37.3	20.2	14.0	2.5	0.7
1992	43.0	21.8	17.2	3.3	0.7
1993	47.9	24.1	19.0	4.1	0.8
1994	56.0	27.3	23.1	4.7	0.8

(注) サービス業には、建設業、運輸通信業、金融業、コミュニティ・サービス、電力などが含まれている

(出所) Banco de México *The Mexican Economy '95* p.259

表 3.4 はメキシコへの投資がどの国から行なわれているのかを示したものである。対メキシコ投資累積額のなかで、もっとも多くを占めているのがアメリカ合衆国である。

表3.4 対メキシコ投資累積額

(単位:10億ドル)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
合 計	12.9	14.6	17.1	20.9	24.1	26.6	30.3	33.9	37.5	42.4	50.4
カナダ	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
フランス	0.2	0.2	0.6	0.6	0.7	0.8	0.9	1.4	1.5	1.6	1.7
ドイツ	1.1	1.2	1.4	1.4	1.6	1.7	2.0	2.0	2.1	2.2	2.6
日本	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.3	1.5	1.5	1.6	1.7	2.4
スペイン	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	1.0
スウェーデン	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
スイス	0.6	0.8	0.8	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4	1.7	1.8	1.9
イギリス	0.4	0.6	0.6	1.0	1.8	1.8	1.9	2.0	2.4	2.6	3.7
アメリカ	8.5	9.8	11.0	13.7	15.0	16.8	19.1	21.5	23.1	26.6	30.6
その他	0.4	0.4	0.6	0.9	1.4	1.7	2.2	2.4	3.2	3.9	5.3

(注) ポートフォリオ投資は除く

(出所) Banco de México *The Mexican Economy '95* p.260

イギリス、フランス、ドイツといった EU 諸国からの投資と比べても圧倒的に多く、全体

<sup>24</sup> OECD のデータによると、1989-93 年の産業別直接投資累積額の割合は、製造業 (29.7%)、運輸・通信 (23.0%)、金融業務 (15.7%)、コミュニティーサービス (17.1%)、商業 (10.5%)、その他 (4.0%) の順となっている。Marie-France Houde (1994)pp.10-11



の 60%近くを占めている。また、新たな投資累積分の多くがアメリカ合衆国からのものであることもあわせて読み取れる。

次に、メキシコ国内における外国資本の経済活動の変化を見てみよう。

### 3.2 外国資本のメキシコでの経済活動

表3.5 アメリカ合衆国からメキシコへの直接投資

(単位:100万ドル)

	1980	1982	1983	1984	1985	1986	1987
合 計	5,986	5,019	4,381	4,597	5,088	4,826	4,997
製 造 業	---	---	---	---	---	3,926	3,959
石 油	---	---	---	---	---	42	65
金融,保険	---	---	---	---	---	164	198
	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
合 計	5,516	7,079	9,360	11,570	13,330	15,413	16,375
製 造 業	4,586	5,837	7,314	8,493	9,281	10,802	10,697
石 油	60	68	80	(D)	(D)	(D)	(D)
金融,保険	-20	130	314	392	798	912	1,982

(注)(D)は個別企業の情報が明らかになるので公表されていない  
(出所)U.S. Department of Commerce, Statistical Abstract of the United State '82-'98  
年号より作成

まず、アメリカ資本の対メキシコ直接投資をアメリカ商務省の統計で確認しておこう(表3.5)。直接投資の合計額を見ると、1988年までは50億ドル前後で推移していたのが、1989年から急増している。これは前述のように1989年施行規則でメキシコ企業への投資が容易になったこと、1989年になって外貨建て債券を発行できるようになるなど1982年の累積債務危機で失った信用を回復しつつあったことが大きな要因のひとつとして考えられる。

次に投資先を見ると、そのほとんどが製造業に投資されているのが分かる。また、1992年から保険・金融部門への投資額が急増している。これは企業の海外進出に連動してその国の銀行も海外進出をするということにくわえて、1982年9月に国有化されていた銀行が1992年から民営化されたこと、1993年外資法でそれまで金融機関への外国資本の参入が厳しく規制されていたのが緩和されたことなどが大きな要因と考えられる。

さて、そこでアメリカ資本が参加している企業がメキシコでの活動を見てみよう。メキシコの経済誌『Expansión』にメキシコ国内での売上高上位500社企業が発表されている<sup>25</sup>。売上高上位50社のなかでアメリカ資本が参加している企業を抜き出したものが表3.6である。1997年と1989年を比較してまず目につくのが、1997年には自動車産業が占める割合が大きくなってきていることである。これは輸入代替工業化から輸出主導の工業化へと開発戦略を転換したことにより、北米地域での相互補完体制づくりを視野に入れた自動車生産が可能になったためである<sup>26</sup>。比較する年が若干異なるが、表3.7にメキシコの主要輸出

<sup>25</sup> この資料を使ってメキシコの民族系大企業の国民経済に占める位置を研究した星野氏は、1980年代のメキシコ経済は上位50社ないしグループに全体の売上高の80%、上位100社ないしグループになると売上高の約90%が集中していることを明らかにしている。星野(1998) pp.14-15

<sup>26</sup> 堀坂・細野・古田島(2002) pp.106-107

表3.6 企業売上高上位50社中のアメリカ資本

1996年 (単位:100万ドル)

順位	*	企業名	売上高	業種	資本比率
1	(3)	Chrysler de México	49,066	自動車	100.0
2	(4)	General Motors de México	48,232	自動車	100.0
3	(5)	Ford Motor Co.	29,485	自動車	100.0
4	(11)	Fomento Económico Mexicano y Subs	19,448	飲料	3.2
5	(20)	GE de México	12,046	様々	100.0
6	(22)	Grupo Modelo	11,768	飲料	17.7
7	(28)	Hylsamex y Subs	9,678	製鉄	14.1
8	(29)	Grupo Celanese	9,546	石油化学	51.0
9	(31)	Kimberly-Clark de México	9,105	紙・製紙	47.0
10	(34)	Hewlett-Packard de México	8,679	ハードウェア	100.0
11	(39)	Kimberly-Clark de México(子会社)	8,012	紙・製紙	47.0
12	(42)	Coca-Cola Femsa	7,598	飲料	30.0
13	(45)	Grupo Casa Autrey	6,639	流通	22.0
14	(48)	NADRO	6,240	流通	33.0
15	(50)	Consortio G Grupo Dina	6,017	自動車	2.5

(注)\*印は売上高順位  
(出所) Expansión, Agosto 13 1997

1989年 (単位:100万ドル)

順位	*	企業名	売上高	業種	資本比率
1	(2)	General Motors de Mexico	5,466	自動車	100.0
2	(4)	Ford Motor Co.	3,882	自動車	100.0
3	(9)	Hylsa	1,826	製鉄	5.0
4	(10)	Celanese Mexicana	1,774	石油化学	40.0
5	(12)	IBM	1,629	エレクトロニック	100.0
6	(15)	American Express	1,203	金融サービス	100.0
7	(30)	Cigarros la Tabacalera Mexicana	774	タバコ	28.7
8	(33)	Dupont	613	化学	100.0
9	(40)	Industrias de Resistol	511	化学	36.0
10	(42)	Hewlett-Packard de Mexico	484	エレクトロニック	100.0
11	(43)	Xerox	483	貿易	100.0
12	(44)	Petrocel	474	石油化学	33.0
13	(47)	Industria Fotografica Interam	445	その他製造業	100.0
14	(49)	CIA Hulera Euzkadi	427	ゴム	35.0

(注)\*印は売上高順位  
(出所) Expansión, Agosto 15 1990

品目を示している。この表からも自動車・輸送機器が輸出品目全体に占める割合が高まっていることが読み取れる。

表3.7 メキシコの主要輸出品目

(単位:%)

輸出	1985	1993	1994
合計	100.0	100.0	100.0
自動車・輸送機器	7.3	24.3	25.5
原油	61.4	21.6	19.0
化学製品	3.1	7.0	7.2
電気・電子機械	0.8	5.7	7.0
鉄鋼	1.1	3.6	3.5
繊維・皮革	0.9	3.3	3.3
コンピューター	0.3	2.0	2.4
機械部品	0.3	1.7	2.1
生鮮野菜	0.7	2.2	2.0
石油	6.2	2.4	1.6
果実	0.4	1.4	1.4
ガラス	0.7	1.5	1.3
家畜	0.9	1.5	1.0
鉱物	2.4	0.9	1.0
コーヒー	2.3	0.8	1.0
銅	0.0	1.1	0.9
冷凍えび	1.5	0.9	0.9
光学機械	0.1	1.0	0.8
木材	0.3	0.9	0.8
石油化学品	0.5	0.7	0.8
缶詰(果実・野菜)	0.4	0.7	0.7
その他	8.4	14.8	15.8

(注) マキラドーラは除く  
(出所) Banco de México *The Mexican Economy* '95 p.256

また、アメリカ資本が過半数を占めているわけではないが、流通や飲料などの業種の企

業が上位に位置している。1990年代に入ってラテンアメリカ諸国は市場開放と経済安定化で、小売業の外国資本の導入が進んでいる<sup>27</sup>。メキシコ小売市場は、ラテンアメリカ諸国においてはブラジルに次ぐ第2位の規模となっている<sup>28</sup>。小売産業は1989年の施行規則で事前承認が必要とはされなかった。1991年にはアメリカ資本のWal-Martがメキシコ進出を果たすなど、今後メキシコへの進出が高くなりそうな産業である。

**表3.8 企業売上高上位50社中のアメリカを除く外国資本**

1996年 (単位:100万ドル)

順位	*	企業名	売上高	業種	資本比率	投資国
1	(19)	Ispat Mexicana y Subs	12,543	製鉄	10.0	トリニダード
2	(28)	Hylsamex y Subs	9,678	製鉄	14.1	米・欧州
3	(30)	CIA Nestlé	9,116	食料	100.0	スイス
4	(32)	Altos Hornos de México	8,999	製鉄	2.0	オランダ
5	(37)	Femsa-Cerveza y Subs	8,402	飲料	22.0	カナダ
6	(45)	Grupo Casa Autrey	6,639	流通	22.0	米・欧州

(注)\*印は売上高順位  
(出所)Expansión, Agosto 13 1997

1989年 (単位:100万ドル)

順位	*	企業名	売上高	業種	資本比率	投資国
1	(5)	Volkswagen	3,022	自動車	100.0	ドイツ
2	(11)	CIA Nestlé	1,655	食料	100.0	スイス
3	(19)	Seguros America	1,082	金融サービス	20.0	イタリア
4	(32)	Anderson Clayton & Co	617	食料	94.0	イギリス
5	(35)	Teleindustrias Ericsson	591	電気機械	72.0	スウェーデン
6	(38)	Renault Industrias Mexicanas	554	自動車部品	100.0	フランス
7	(45)	Smurfit Carton y Papel de Mexico	464	紙・ホール紙	100.0	アイルランド
8	(46)	Ciba Geigy Mexicana	456	化学	100.0	スイス

(注)\*印は売上高順位  
(出所)Expansión, Agosto 15 1990

次にアメリカを除く外国資本の売上高上位50社を見てみよう(表3.8)。1989年と比較して、1997年は著しく減少している。とくに、売上高上位50社のうちアメリカを除く外国資本で過半数を占めているのはCIA Nestlé(スイス100%)だけである。上位100社まで見ても、79位 Grupo Basf en México(ドイツ不明)<sup>29</sup>と87位のSiemens(ドイツ100%)だけである。また、売上高上位500社で過半数か否かに関わりなく資本参加している企業の数を見ても、アメリカ資本が参加していた企業が89社(1989年)から169社(1997年)に増加しているのに対して、アメリカを除く資本は74社(1989年)から56社(1997年)と減少している。

以上のように、メキシコにおいてはアメリカ資本との関係が深まっているといえるだろう。そこで最後にアメリカ合衆国、カナダ、日本、EU諸国との貿易収支を見てみよう。

### 3.3 メキシコにおける貿易収支の変化

表3.9はアメリカ合衆国、カナダ、日本、EU諸国との貿易収支をあらわしている。アメリカ合衆国との貿易収支が1995年を境に120億から130億ドルという大幅な黒字を計上

<sup>27</sup> 堀坂・細野・古田島(2002) p.144

<sup>28</sup> 1997年の数値見ると、ブラジルが2,181億ドルに対して、メキシコの小売市場は873億ドルとなっている。詳しくは、丸谷(2003)第2章参照

<sup>29</sup> 資本構成は明らかになっていないが、『Expansión』では外国資本企業に分類されている。

するようになっていることが目につく。

表3.9 メキシコの貿易収支

(単位:10億ドル)

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
対アメリカ合衆国									
輸出	28.1	32.3	33.9	37.4	43.1	51.7	66.3	80.5	94.3
輸入	26.9	30.8	36.8	44.2	46.5	54.8	53.9	67.6	82.0
貿易収支	1.2	1.5	-2.9	-6.8	-3.4	-3.1	12.4	13.0	12.3
対カナダ									
輸出	0.3	0.5	1.1	1.0	1.5	1.5	2.0	2.2	2.2
輸入	0.4	0.5	0.7	1.1	1.2	1.6	1.4	1.7	2.0
貿易収支	-0.1	*	0.5	-0.1	0.4	-0.1	0.6	0.4	0.2
対日本									
輸出	1.3	1.5	1.2	0.8	0.7	1.0	1.0	1.4	1.2
輸入	1.1	1.5	1.8	3.0	3.4	4.8	4.0	4.1	4.3
貿易収支	0.2	*	-0.5	-2.2	-2.7	-3.8	-3.0	-2.8	-3.2
対EU諸国									
輸出	2.7	3.5	3.3	3.3	2.7	2.8	3.4	3.5	4.0
輸入	3.4	4.8	5.7	7.2	7.3	8.6	6.7	7.7	9.9
貿易収支	-0.7	-1.3	-2.4	-3.9	-4.6	-5.8	-3.4	-4.2	-5.9

(注)マキラドーラ産業を含む

\*印は5000万ドル以下

(出所)Banco de México The Mexican Economy '95 pp.254-255, '98 TABLE54

メキシコにおける貿易の特徴としては、輸入代替工業化時代のように石油など第一次産品輸出に依存したのではなく、中間財を輸入して、それを加工・組み立てて輸出するというものへと変化していったことがあげられる<sup>30</sup>。輸入代替工業化から輸出主導の工業化へと開発戦略を転換したことで、表3.7で確認したように、自動車・輸送機器といった工業製品輸出の割合が多くを占めるようになったものの、その多くは単純技術製品・中間技術製品であった<sup>31</sup>。前述のようにメキシコ国内でのアメリカ資本の経済活動の増加を考えあわせると、経済関係の深まりは明らかだろう。

また、日本とEU諸国の貿易収支を見ると、1994-95年にかけてはペソ危機の影響で輸入そのものが減少したため貿易赤字額も減少している。ただ、その影響も克服されると、輸入額が増加して貿易赤字額もそれ以前と同じような水準に戻っている<sup>32</sup>。

<sup>30</sup> アメリカ合衆国との貿易でいえば、生産に必要な原材料、設備、部品などの輸出はマキラドーラで免除され、組み立てられた製品をアメリカ合衆国へ輸出するときは付加価値分しか課税されない。そのため、アメリカ多国籍企業にとってメキシコは国際競争力を維持するうえで重要な国である。

<sup>31</sup> 詳しくは、田邊(2002)参照

<sup>32</sup> これ別途、詳細な検討が必要となるが、表3.8で明らかのようにアメリカを除く資本のメキシコ国内での経済活動が縮小する一方、貿易赤字額は増加している。アメリカ資本との経済関係が深まっている状況を考えあわせると、日本やEU諸国にとってメキシコはアメリカ市場へのアクセスを容易にする単なる通過点を考えられているのかもしれない。

#### 4.小 括

本稿では、メキシコにおける外国投資法の変遷をたどりながら、外国資本がメキシコ国内での経済活動をどのように変化させてきたのかを検討してきた。1973年外資法の制定以来、法そのものを改正するのではなくガイドラインを発表し、また施行規則を新たにするなど運用を弾力的に行なってきた。1993年に1973年外資法を改正することで外国資本がメキシコ国内で自由に経済活動が行なえることの法的裏づけを与えることとなった。このような規制緩和の結果、アメリカを除く外国資本のメキシコ国内での経済活動は減少しているものの、アメリカ資本は増加している。以上のことから、アメリカ資本との関係が深まってきたといえるだろう。

#### 【参考文献】

#### 【著書】

- 片岡尹（2000）『ドル本位制の通貨危機』勁草書房  
中本悟（1999）『現代アメリカの通商政策』有斐閣  
星野妙子（1998）『メキシコの企業と工業化』アジア経済研究所（研究双書 491）  
堀坂浩太郎・細野昭雄・古田島秀輔（2002）『ラテンアメリカ多国籍企業論』日本評論社  
船橋晴雄編（1990）『メキシコ・ブラジルの投資関連税制便覧』アジア経済研究所  
松村文武・藤川清史（1998）『“国産化”の経済分析』岩波書店  
丸谷雄一郎（2003）『変貌するメキシコ小売産業』白桃書房

#### 【論文】

- 櫻井雅夫（2002）「米州における貿易・投資自由化の法的枠組み（2）」『貿易と関税』第 50 巻第 7 号  
田邊栄治（2002）「メキシコ経済改革とアメリカ依存の深化」『商学論纂』（中央大学）第 44 巻第 1 号  
田島陽一（1997）「メキシコ外資政策の変遷とアメリカ多国籍企業」『立命館国際研究』第 10 巻第 2・3 号  
安原毅（1995）「メキシコ経済における外国投資の役割」『南山経済研究』第 9 巻第 3 号  
西村潔（1993）「メキシコ経済の現状と展望」『海外投資研究所報』第 19 巻第 7 号  
寺本秀雄（1990）「メキシコの経済調整政策と貿易部門の構造変化」『海外投資研究所報』第 16 巻第 3 号

中村勝隆 (1989) 「メキシコの外資法施行規則と外資導入促進」『海外鉱業情報』第 19 巻第 6 号

伊藤正 (1994) 「メキシコ鉱業を取り巻く最近の変化と外資動向」『海外鉱業情報』第 24 巻第 1 号

Francisco A. Avalos (2000): *The Mexican Legal System* 2<sup>nd</sup> Edition William S. Hein & Co., Inc. Buffalo, New York

Sandra F. Maviglia (1986): Mexico's Guidelines for Foreign Investment: The selective promotion of necessary Industries, *American Journal of International Law*, April Vol.80 No.2

John V. Sweeney (1991): Foreign Investment Issues Facing Mexico, *Business Mexico*, September

J. Hayden Kepner, Jr. (1992): Mexico's New Foreign Investment Regulations: A Legal Analysis, *Syracuse Journal of International Law and Commerce*, Spring Vol.18

Pierre Poret (1992): Liberalizing Capital Movements, *The OECD Observer* No.176 (June/July)

Marie-France Houde (1992): Foreign Direct Investment Trends and Policies, *The OECD Observer* No.176 (June/July)

Jorge A. Vargas (1994): Mexico: Foreign Investment Act of 1993, *International Legal Materials*, Vol.33

Christian Schricke (1994): Mexico, 25<sup>th</sup> Member of the OECD, *The OECD Observer* No.188 (June/July)

Bénédicte Larre and Bernard Wacquez (1994): Mexico, *The OECD Observer* No.188 (June/July)

Pierre Poret (1994): Mexico and the OECD Codes of Liberalization, *The OECD Observer* No.189 (August/September)

Marie-France Houde (1994): Mexico, and Foreign Investment, *The OECD Observer* No.190 (October/November)

The National Development Plan for 1989-1994, *Review of the situation of Mexico*, Vol.65 (No.764)

New regulation on foreign investment, *Review of the situation of Mexico*, Vol.65 (No.764)

【統計資料】

Banco de México: *The Mexican Economy*

IMF: *Balance of Payment Statistics Yearbook*

IMF: *Direction of Trade Statistics Yearbook*

OECD: *Economic Surveys Mexico*, OECD

U.S. Department of Commerce Bureau of the Census: *Statistical Abstract of the United States*

CEPAL: *Balance preliminar de las economías de América Latina y el Caribe*

通商産業省 『通商白書』

東京銀行 『東銀週報』

【雑誌】

*Expansión*

*Business Week*

『ジェトロセンサー』